



## ポルトガル語版

## 広報いわた 4月号 (日本語訳)

総住民数 170,402人

ブラジル人 3,900人

2017年2月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

## 市営住宅入居者の随時募集

市営住宅の随時募集をしています。

▶ 募集团地 / はまぼう団地、大之郷団地

▶ 受付 / 先着順

▶ 申込 / 直接、建築住宅課(西庁舎2階)へ

応募資格、提出書類など詳しい情報をお伝えします。 ※土・日曜日、祝日は除く

問い合わせ先

建築住宅課

TEL : 0538-37-4851

/

FAX : 0538-33-2050

## 平成29年度(平成28年分)所得証明書発行開始予定日のお知らせ

市県民税の徴収方法により発行開始日が異なりますので、ご注意ください。

徴収方法	発行開始予定日
給与特別徴収のみの方	5月11日(木)
上記以外の方	6月12日(月)

給与特別徴収のみの方：

市県民税の全額を給与から引き落としで納める方(給与特別徴収で非課税の方も含む)

上記以外の方：

市県民税の全額または一部を、個人納付(普通徴収)や公的年金から引き落とし(年金特別徴収)で納める方(非課税で給与特別徴収のみではない方も含む)

とき・ところ

①市役所本庁舎1階市税課、各支所1階市民生活課

平日午前8時30分～午後5時15分(市税課では毎週木曜日午後7時まで延長)

②文化振興センター(二之宮東3-2)

土・日曜日、祝日の午前9時～午後5時(12月29日～1月3日を除く)

その他：

- ・申請の際、本人確認書類をご提示ください。
- ・代理申請の場合は、本人からの委任状が必要です(磐田市に住民票がある同一世帯の親族の方は委任状不要)
- ・平成29年1月1日に磐田市に住所がなかった方は証明書を発行できません。
- ・所得の申告がない方は先に申告が必要のため、証明書がすぐに発行できない場合があります(文化振興センター、市税課の毎週木曜日延長時間内では、申告が必要となる方の受付ができません)。

問い合わせ先

市税課

TEL : 0538-37-3767

/

FAX : 0538-33-7715

## 芸術文化に関する全国大会出場奨励金支給について

磐田市民の芸術文化活動の啓発と振興を図るため、全国大会に出場する個人または団体に対し、予算の範囲内において奨励金を支給します。申請書は磐田市ホームページからダウンロードすることもできます。

とき：随時(対象者又は対象団体代表者からの申請により)

対象：① 磐田市在住・在勤・在学の個人

② 市内に活動拠点を置く団体

その他：詳しくは文化振興課までお問い合わせください。

問い合わせ先

文化振興課

TEL : 0538-35-6861

/

FAX : 0538-35-4310

市税等納期限

固定資産税(1期)

軽自動車税

5月31日(水)



将来のため、税金はきちんと納めましょう。



～将来を見据えた組織体制の確立を目指して～  
平成29年度組織の見直しをしました

新設や統廃合、名称変更などがあつた部署

部名	課名(室名)	G(グループ名)	ところ	電話番号 (0538)	Fax 番号 (0538)
総務部	情報政策課	情報政策推進 G・情報処理 G	西庁舎2階	37-4818	37-0174
企画部	財政課	財政 G	本庁舎4階	37-4883	37-4876
		資産管理 G		37-4804	
自治 市民部	地域づくり応援課	地域支援 G	本庁舎2階	37-4811	32-2353
		地域安全・交通政策 G		37-4751	
	スポーツ振興課	スポーツ振興 G・施設 G	本庁舎2階	37-4832	37-5034
スポーツ戦略室		37-2116			
健康 福祉部	福祉課		あい i プラザ 3階		37-6495
	介護保険室	事業給付 G 認定保険 G		37-4869 37-4769	
建設部	都市整備課	工事 G	西庁舎1階	37-7174	37-8690
		事業支援 G		37-4830	
		公園緑地 G		37-4806	
教育 委員会 教育部	教育総務課	総務 G	西庁舎3階	37-4821	36-1517
	児童青少年政策室			37-2773	
	学校給食課	学校給食 G		37-4780	

問い合わせ先 総務課 TEL: 0538-37-4803 / FAX: 0538-37-4829

## 交通事故などで保険証を使った時は届出が必要です

対象：磐田市国民健康保険被保険者

内容： 交通事故や他人の犬にかまれるなど、第三者の加害行為による治療で国民健康保険被保険者証を使う場合は届出が必要です。詳しくは、国保年金課まで連絡してください。

第三者の加害行為が疑われる場合には、県国民健康保険団体連合会(静岡市葵区春日2丁目4番34号)から「負傷原因調査票」が届く場合があります。回答にご協力をお願いします。なお、後期高齢者医療制度も同様です。

問い合わせ先 国保年金課 TEL:0538-37-4833(国保) 37-4863(後期) / FAX:0538-37-4723

## スポーツ安全保険の加入者受付中！！

## 【安心して活動するために保険に入りませんか】

- ・4名以上の団体に加入可能。
- ・団体活動中と活動場所への往復を対象。
- ・保険期間/29年4月1日～30年3月31日。(4月1日以降の加入は受付日の翌日より)。
- ・年間掛金/子ども1名800円より(年齢や活動内容により掛金が異なります)。
- ・傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険でがっちりガード！！



文化活動をする団体もお入りいただけます。

※インターネットからも申込み可能です。詳しくは「スポーツ安全協会」で検索

問い合わせ先 スポーツ安全協会静岡支部 TEL: 054-262-3039 / FAX: 054-262-3019

## いわた大祭り「遠州大名行列・舞車」

とき：4月29日（土）午前10時～午後8時30分 ところ：見付宿場通り ※雨天30日（日）

## 麻しん風しん混合（MR）2期の予防接種

対象 平成23年4月2日から平成24年4月1日に生まれた方  
 期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで  
 費用 市が負担します。ただし、平成30年4月1日以降は自己負担になります。  
 その他 予診票の再発行を希望する方は、母子健康手帳をご持参のうえ、子育て支援課にお越しく下さい。母子健康手帳を持参の上、協力医療機関で接種してください。

問い合わせ先 子育て支援課 TEL：0538-37-2012 / FAX：0538-37-4631

## こども医療費が完全無料化されました

中学生までの通院・入院について、これまで通院1回500円、入院1日500円の自己負担がありましたが、4月から無料化されました。

また、入院時の食事療養費（標準負担額）も市が全額助成します。

## 受給者証について

- ・3月下旬に新しい受給者証（白色）を送付しています
- ・利用範囲は県内の医療機関及び薬局です
- ・今回の受給者証の有効期間は、平成29年9月30日までの半年間です（9月下旬に、新しい受給者証を送付する予定です）



## 助成が受けられない場合があります

- ・保険診療の対象とならない経費（特定初診料・健診代・予防接種代・入院証明書などの書類作成代 など）
- ・交通事故によるケガ（第三者行為による傷病）
- ・学校や園でのケガ（日本スポーツ振興センターの災害共済給付を受けるとき）

## 必要な人が安心して医療が受けられるよう「適正受診」にご協力ください

- ・緊急性がない軽症な方による休日・夜間の診療（コンビニ受診）が増えると、救急医療を必要とする重症な方への対応ができなくなる可能性があります
- ・病気やケガの治療中に、自分の判断のみでいくつもの病院を受診（はしご受診）すると、検査の重複による体の負担、薬の重複による副作用の危険があります
- ・普段から気軽に相談できる「かかりつけ医」をもち、「病気かな?」と思ったときの対応や、予防処置についてのアドバイスを覚えておきましょう

夜間や休日などの時間外に心配になったら・・・

静岡こども救急電話相談をご利用ください

受診したほうがよいのか、様子を見ても大丈夫なのか、医師や看護師などが対応します。

利用可能時間	平日	午後6時～翌朝8時
	土曜日	午後1時～翌朝8時
	日曜日・祝日	午前8時～翌朝8時

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしの **# 8 0 0 0**

ダイヤル回線の固定電話、IP電話からは **054-247-9910**

問い合わせ先 子育て支援課 TEL：0538-37-4896 / FAX：0538-37-4631

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 TEL：0538-37-4811 / FAX：0538-32-2353



**夜間・休日急患診療**

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。



	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00~12:00 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷51） TEL: 0538-32-5267  
※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ



**5月の休日救急歯科診療**

◆診療時間/9:00~12:00

3(祝日)	新村歯科医院	磐田市見付 2783-10	37-5100
4(祝日)	たかやなぎ歯科医院	磐田市千手堂 547-1	33-0555
5(祝日)	おぐら歯科医院	磐田市池田 1043-3	34-5552
7(日)	渡辺歯科医院	周智郡森町飯田 3188-1	85-5555
14(日)	みどり歯科医院	袋井市堀越 3-10-8	42-9910
21(日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保 512-3	38-5000

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。  
確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 0538-37-0124 へ。



**地域連携小児休日診療**

担当医師：鈴木東洋

◆とき：5月28日(日) 10:00~12:00

◆ところ：磐田市立総合病院（大久保512-3） TEL: 0538-38-5000

**結核・肺がん、大腸がん検診（竜洋地区）**

対象：磐田市に住所を有する40歳以上の方

受診費用：結核・肺がん検診（胸部レントゲン撮影） 無料

喀痰検査希望者 700円 但し、受診日の年齢が75歳以上の方は500円

大腸がん検診（検便）希望者 500円

その他：今後の予定 福田地区6月 豊岡地区7月 豊田地区9月 磐田地区10月

日時	会場	時間	日時	会場	時間
5月22日 (月)	白羽公会堂	9:00-9:30	5月26日 (金)	西平松公民館	14:00-14:30
	東平松公民館	10:00-11:30		飛平松公民館	15:00-15:30
	竜洋支所駐車場	13:00-14:00		竜洋支所駐車場	16:00-17:30
5月23日 (火)	海老島健康広場	9:00-10:00	5月29日 (月)	駒場公民館	9:00-10:30
	掛塚東町公民館	10:30-11:30		学習等供用施設竜洋会館	11:00-12:00
	竜洋支所駐車場	13:00-14:30		川袋公会堂	13:30-14:00
5月24日 (水)	竜洋体育センター	9:00-11:00	5月30日 (火)	西堀公民館	9:00-10:00
	内名公会堂	11:30-12:00		堀之内公民館	10:30-12:00
	掛塚新町公会堂	13:30-15:00		高木公民館	13:30-14:00
		竜洋中島公民館		14:30-15:00	

問い合わせ先

健康増進課

TEL: 0538-37-2011 /

FAX: 0538-35-4586

発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ [TEL: 0538-37-4811]

広報広聴・シティプロモーション課 [TEL: 0538-37-4827]

〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>）  
広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：[chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp](mailto:chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp)